

# 地域との連携、協働等を見据えた 学校施設の有効活用について

## 課題・背景

学校は、子どもに対する教育活動の場であり、放課後の居場所となっている。それに加えて、近年では地域コミュニティの拠点としての役割が一層求められてきている。

そこで、学校施設の有効活用について改めて検討していく必要がある。

## 平成30年度までの取組み

平成9年8月

「余裕教室活用の基本的な考え方」策定

- ・教育環境充実のための余裕教室活用を前提としつつ、学校教育以外の余裕教室活用の想定や特別教室等についても活用していく視点
- ・余裕教室等の用語定義、地域開放に向けた条件等を整理

平成22年3月

「空き教室等を活用した子どもルームの整備に係る協定書」締結

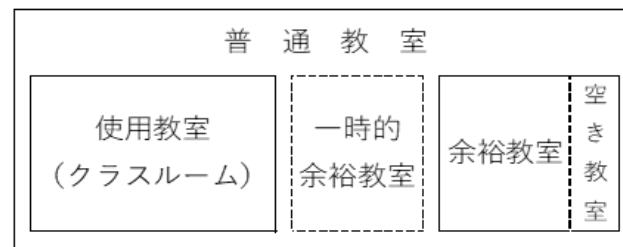
- ・市長部局と教育委員会の管理区分の明確化等による円滑な余裕教室活用の推進

平成31年3月

「千葉県放課後子どもプラン」策定

- ・余裕教室等の学校施設を活用した施設整備の推進

(参考) 余裕教室の捉え方と用語について



【一時的余裕教室】現在はクラスルームとして使われていないが、将来の学級数の増加、学年毎の学級数の変動その他の理由により、当面特定用途目的のスペースに改造せず留保している普通教室

【余裕教室】将来とも恒久的に余裕となると見込まれる普通教室

【空き教室】余裕教室の内、将来計画がなく当該学校では不要となると見込まれる普通教室

# 学校を取り巻く状況

## 1 児童生徒数・学級数（特別支援学級含む）と余裕教室の推移

小学校	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
児童数	52,781	<b>52,942</b>	52,848	52,569	51,734	51,037	50,518	49,857	49,318	48,535	48,142	47,435	<b>46,722</b>
学級数	1,822	1,728	1,854	1,854	<b>1,857</b>	1,833	1,838	1,814	1,805	1,823	1,812	1,799	<b>1,781</b>
余裕教室数	<b>839</b>	823	822	760	693	620	627	589	579	552	556	556	<b>559</b>

中学校	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
生徒数	22,644	23,308	23,346	24,076	24,313	24,558	24,511	<b>24,565</b>	24,302	23,994	23,330	23,090	<b>22,844</b>
学級数	714	692	745	767	769	784	785	<b>791</b>	775	767	752	760	<b>754</b>
余裕教室数	<b>393</b>	369	378	362	338	304	303	278	292	294	302	300	<b>296</b>

児童生徒数  
減少



余裕教室数  
減少

# 学校を取り巻く状況

## 2 余裕教室数が減少している要因

### (1) 学校適正配置の推進に伴う学校数の減少

- ・小学校 20校→9校 <11校減少>
- ・中学校 6校→3校 <3校減少> (R2年度時点)

### (2) 学級編制基準の変更に伴う少人数学級の拡大（平成29年度以降の県費移譲）

全市	小学校3年生(1学級あたり38人→35人編成)				小学校4年生(1学級あたり38人→35人編成)			
	H28旧基準	H29旧基準	H29新基準	H29差異	H28旧基準	H29旧基準	H29新基準	H29差異
児童生徒数	8,176	8,019	8,019	0	8,193	8,174	8,174	0
学級数	266.5	266.5	280.5	14.0	271.0	269.0	287.0	18.0

※ H29旧基準の学級数は教育委員会試算による

※ 学級編成は千葉市の標準的な編成であり、法令の範囲内で実際には学校の実情に応じて弾力的に運用されている場合がある

### (3) 特別支援学級の増加（上段網掛け数字は学級数。下段は設置校数）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
小学校	546 46校	612 56校	656 61校	674 64校	710 69校	682 70校	688 77校	657 81校	694 91校	681 90校	647 90校	620 93校	644 96校
中学校	230 19校	270 26校	269 28校	305 30校	312 30校	341 31校	367 31校	380 31校	344 36校	342 38校	315 41校	349 42校	381 41校

### (4) LD等通級指導教室児童生徒数の増加

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
小学校	48	40	56	63	59	82	94	93	97	112	132	139	129
中学校	3	5	7	4	13	23	32	31	51	57	80	89	105

### (5) 子どもルーム設置校数と使用教室数（小学校校舎内）の増加

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
設置校数	23校	24校	25校	26校	29校	33校	33校	36校	35校	36校	40校	36校	35校
教室数	27	28	32	33	39	46	45	50	50	53	59	58	55

学級編制基準  
変更

小学校で普通  
学級の増加

小学校の余裕  
教室数減少

児童生徒の  
個に応じた  
指導拡充

余裕教室数の  
減少

放課後の子ども  
の居場所拡充

余裕教室数の減少

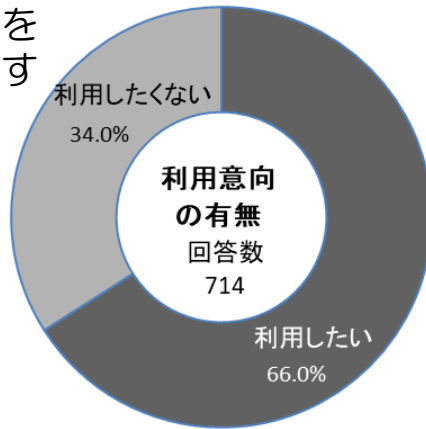
# 令和元年度の取組内容

## 1 学校施設活用に関する市民の意識調査（2019年度第3回WEBアンケート調査結果から）

### 【設問】

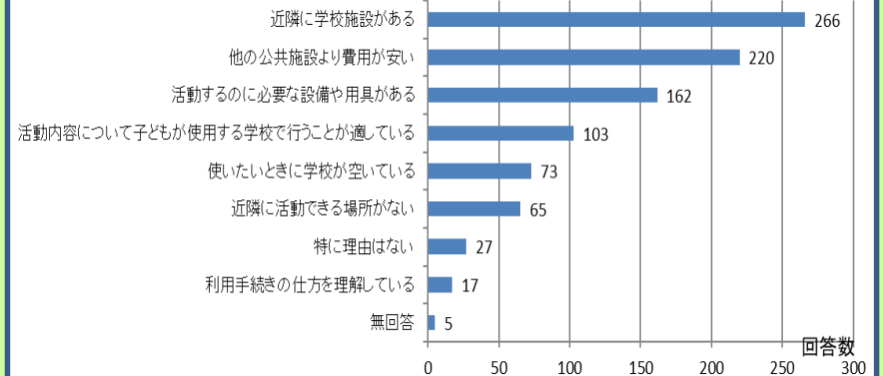
学校教育に関する活動以外の目的で、今後学校施設を利用してみたいと思いますか。

※活動の例...イベントなどの地域での交流・自治会での活動など。PTAや保護者会活動は除く。



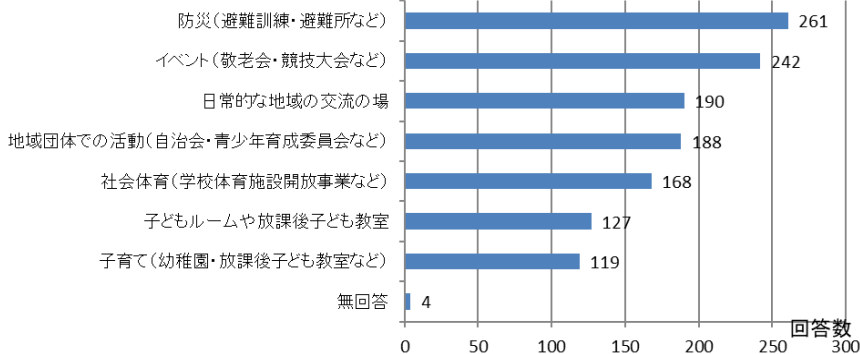
### 【設問】 学校施設を利用したい理由は何ですか。（「利用したい」と回答した回答者のみ）

学校施設を利用したい理由(複数回答可): 回答数471

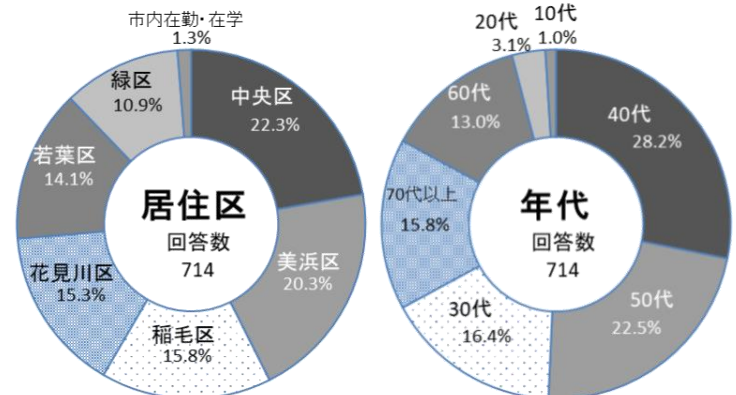


### 【設問】 どのような利用目的であれば学校施設を利用したいですか。（「利用したい」と回答した回答者のみ）

利用を希望する場合の目的(複数回答可): 回答数471



### ※回答者属性 【回答者数】714



## 令和元年度の取組内容

### 2 有効活用に向けた課題の抽出と本市の学校をめぐる状況の変化の整理

#### 有効活用に向けた課題

##### 学校教職員の意識改革

- ・ 職員の関わり方の工夫
- ・ 学校へもたらされる相乗効果

##### 管理責任の明確化

- ・ 管理運営体制の構築
- ・ セキュリティ対策

##### 有効活用範囲の柔軟な発想

- ・ 教室だけではなくスペースの活用
- ・ シェアリングの発想

##### 活用ニーズとのマッチングの工夫

- ・ ニーズの把握と実施に向けた調整

#### 本市の学校をめぐる状況の変化

##### 学校教育に求められるものの変化

- ・ 児童生徒の個に応じた指導の充実等

##### 放課後の子どもの居場所確保

- ・ アフタースクール事業等のさらなる拡充

##### 地域ぐるみで子どもを育てる体制づくり

- ・ 学校支援地域本部等の地域連携の推進

##### 資産経営の方向性

- ・ 施設利用の効率性向上
- ・ 施設総量の縮減

さらなる有効活用に向けた視点の検討へ

### 3 さらに有効活用に向けた視点の整理

#### 前提

#### ゆとりある良好な教育環境の確保

学校現場のニーズ把握

- ・ 学びのスタイルや個々の児童生徒へきめ細かに対応できる環境づくりに配慮

#### その上で

#### 地域社会における学校施設の有効活用

地域活動による積極的活用の視点

- ・ 社会教育等の地域活動に向けた特別教室を含めた積極的な活用の検討
- ・ 限られた施設総量のなかで、最大限施設を有効活用

#### そのために

#### 活用推進に向けた新たなアイデア

現状分析による新たな着想

- ・ 継続的、全市的な活用
- ・ 余裕スペースとしての活用
- ・ タイムシェアの発想
- ・ 子どもと地域住民双方にメリット

## 4 新たな余裕教室等活用に関する指針の構築

### 千葉県余裕教室等活用の推進に関する指針（概要案）

#### I 指針策定の目的等

##### 1 これまでの取組み

- ・平成9年「余裕教室活用の基本的な考え方」策定

##### 2 指針策定の目的

- ・地域社会の拠点となる公共施設としての役割。
- ・限られた校舎の面積や形状等の条件のなかで、学校教育のニーズや本市の各種施策と適切に連携し、最大限に有効活用する。
- ・学校現場において「地域とともにある学校」、「地域コミュニティの拠点としての学校」の視点を浸透させる。
- ・余裕教室等の地域への積極的な開放を見据えた有効活用を検討するための基本的な考え方を定める。

#### II 有効活用に向けた課題の整理と状況の変化

##### 1 学校施設をめぐる現状

- ・児童生徒数、学級数の動向 → 今後も減少傾向が継続
- ・余裕教室数の動向 → 約10年間で小学校で約280教室、中学校で約100教室が減少

<要因>

- ・県費移譲に伴う学級編制の弾力的運用による普通学級数の増加
- ・少人数指導等の実施に向けた余裕教室活用
- ・特別支援学級や通級指導教室等の拡充に向けた活用促進
- ・小中学校の統廃合による全体的な教室数の減少
- ・放課後の子どもの居場所拡充

##### 2 有効活用に向けた課題の整理と状況の変化

###### 【地域開放の推進に向けた課題】

- ・学校教職員の意識  
→ セキュリティへの不安・職員負担の増加
- ・管理責任のあり方  
→ 組織単位での管理運営体制構築の難しさ  
(管理運営主体となる担い手の問題等)
- ・施設の余裕部分の解釈  
→ 普通教室のみの活用検討、施設における「余裕」の捉え方
- ・活用ニーズとのマッチング  
→ ニーズ把握と実施に向けた調整

###### 【本市の学校をめぐる状況の変化】

- ・学校教育に求められるものの変化
- ・放課後の子どもの居場所確保
- ・地域ぐるみで子どもを育てる体制づくり
- ・資産経営の方向性

#### III さらに有効活用に向けた視点

ゆとりある良好な  
教育環境の確保

学校現場のニーズ  
把握

地域社会における  
学校施設の有効活用

地域活動による  
積極的活用の視点

活用推進に向けた  
新たなアイデア

現状分析による  
新たな着想

## 4 新たな余裕教室等活用に関する指針の構築

### 千葉県余裕教室等活用の推進に関する指針（概要案）

#### Ⅳ 活用推進に向けた基本的な考え方

##### 1 基本理念

子どもの学びの場としての視点を中心に据え、学校内における地域活動の積極的な支援を通して子どもと地域社会双方へ活動成果を還元できる施設活用を目指す

##### 2 指針の対象とする範囲

余裕教室を含めた校舎内における余剰スペースを対象

##### 3 さらに有効活用を進めるためのポイント

###### 【ゆとりある良好な教育環境の確保】

- ・学校教育活動を着実に実施する空間を確保
- ・学びのスタイル変化や児童生徒へきめ細かに対応できる環境に配慮

###### 【地域社会における学校施設の有効活用】

- ・市民ニーズの把握（アンケート等）
- ・余裕教室等を積極的に活用する視点への転換
- ・地域コミュニティの核となる公共施設としての効率性（利便性・汎用性・継続性）の向上

#### Ⅴ 取組み方針

##### 方向性1 子どもと地域住民双方にメリットとなる活用

▼双方にメリットが生まれる活動の展開に向けた検討

###### 【考え方のポイント】

- ・子どもを育てる機会としての着想  
→学校教育外の活動のなかで子どもを育てる視点模索  
→生涯学習分野等での子どもとの関わりを意見聴取  
→該当する活動への支援検討  
(費用負担軽減・優先順位等)

##### 方向性2 柔軟な発想による施設活用

▼学校校舎内における余裕空間や稼働時間を柔軟に捉えなおすことで有効活用を促進

▼他の施設との複合化等の様々な可能性を考慮しながら、総合的に取組みを推進

###### 【考え方のポイント】

- ・余裕空間の柔軟な捉え方  
→普通教室のみの活用を検討する固定的な解釈からの転換  
→空間としての余裕検討
- ・シェアリングの発想  
→施設の稼働状況の把握／時間的余裕での検討(タイムシェアリング)

##### 方向性3 持続可能な管理運営体制の構築

▼学校の協力に基づく活用継続に向けた適切なルールづくりと共有

###### 【適切なルールづくりに向けた主な検討事項】

- 管理運営主体の確保／学校教職員の負担軽減
- 費用負担の考え方明示／管理責任の明確化
- 管理領域の明確化

##### 方向性4 学校教職員への理解促進

▼学校の協力に向けた活用推進機運の醸成と最適な学校判断に資する情報提供

###### 【考え方のポイント】

- ・活用推進機運の醸成  
→子どもを育てる機会として施設活用を推進する機運を醸成
- ・最適な学校判断に向けた情報提供  
→児童生徒数推計や本市の施策動向、関係課見解の共有



# 令和2年度以降の方針・スケジュール

## 課題

活用ニーズとの  
マッチングの工夫

有効活用範囲の  
柔軟な発想

管理責任の  
明確化

学校教職員の  
意識改革

## 取組みの方針

### 【方向性1】

子どもと地域住民双方にメリットとなる活用

双方にメリットが生まれる活動の展開  
＜市民への周知、活動支援＞

### 【方向性2】

柔軟な発想による施設活用

余裕空間や稼働時間を捉えなおし活用促進  
＜余剰スペース活用、シェアリング＞

### 【方向性3】

持続可能な管理運営体制の構築

活用継続に向けた適切なルール作り  
＜管理運営主体、費用負担、管理責任等＞

### 【方向性4】

学校教職員への理解促進

「地域とともにある学校」  
「地域コミュニティの拠点としての学校」の浸透  
＜管理職研修等で周知＞

## 取組みのとりまとめ

指針運用の  
ガイドライン  
作成・周知

【スケジュール】

＜10月＞

学校教育審議会報告  
活用推進検討会議設置  
学校への指針周知

＜2月＞

ガイドラインの周知

学校施設の  
有効活用開始

幕張新都心地区新設小学校における学校施設の有効活用に関する方向性について

<案> 【新設校基本コンセプト】 キーワード 『つながる』

校内での学習

- ・様々な学習形態の展開
- ・異学年交流の促進
- ・多目的活用が可能な施設整備

校外との交流

- ・近隣高校や大学等との異校種間交流
- ・企業からのゲストティーチャー招聘
- ・遠隔授業の実施

学びが  
つながる

安全・安心に  
つながる

地域コミュニティと  
つながる

- ・避難所・防災拠点としての機能整備

- ・防災・防犯の情報共有
- ・合同避難訓練の実施

- ・情報の相互発信
- ・イベントの相互参加

- ・地域活動を支援できる施設設備



# 地域との連携、協働等を見据えた 学校施設の有効活用について

## 課題・背景

### ○社会的背景及び課題

- ・人口減少・少子超高齢化
- ・公共施設の老朽化
- ・施設に対するニーズの変化
- ・施設の維持管理・更新等費用の増大 等

### ○児童・生徒数の急速な減少

- ・平成30年5月時点における本市の小・中学校の児童・生徒数は、ピーク時の約半分。
- ・令和22年には、平成30年比で約3割の減少が見込まれている。

### ○学校跡施設の増加

- ・現在までに13校が学校統廃合により跡施設となっている。
- ・さらに、令和3年度までに4校が跡施設となる予定。(千城台西・南小、大宮台小、高洲第二中)

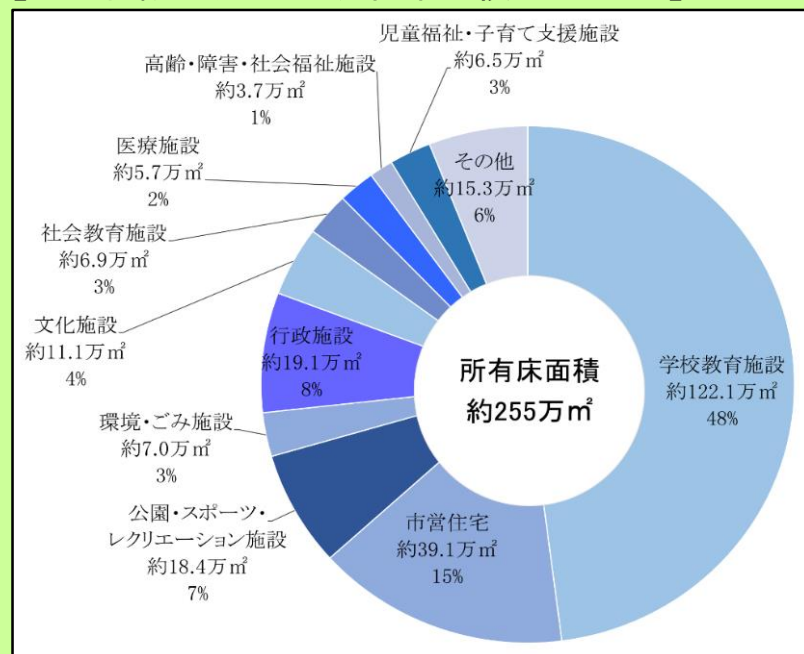


**限られた資産を有効に利活用する必要がある**

### 【児童生徒数等の推移】

	ピーク時人数	平成30年5月 時点人数	令和22年学齢期 (6～14歳) 人口予測
小学校 児童数	約92,200人 (昭和56年)	約48,100人	約50,000人
中学校 生徒数	約45,260人 (昭和61年)	約23,300人	

### 【主な施設の用途別所有床面積(H31.4.1)】



# 地域との連携、協働等を見据えた 学校施設の有効活用について

## 近年の学校跡施設の利活用取組内容

### 1. 狭小な学校施設を拡張した事例(旧花見川第二小学校)

- ・不要となった校舎・プールを除却し、隣接する花見川中学校のグラウンドを拡張。

⇒ 教育環境の向上

- ・旧小学校の体育館は残し、中学校の体育館として暫定利用。
- ・グラウンドの南側の一部は、将来の公共施設用地として確保。

⇒ 周辺老朽化施設の更新用地等として将来的に活用

- ・R2年度までに校舎・プール解体。  
R3年度グラウンド整備後供用開始。



# 地域との連携、協働等を見据えた 学校施設の有効活用について

## 近年の学校跡施設の利活用取組内容

### 2. 老朽公共施設の更新による利活用を検討している事例(千城台西・南小学校)

《 市側から利活用素案を提示し、地元と協議する初めての事例 》

#### □過去の事例のスケジュール

		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
地元	適正配置決定		地域利用要望検討		利用方針案調整	利用方針決定
			地域利用要望作成			
市				対応検討		

初めに地元が要望書を作成し、その要望を踏まえて市内部で検討。



地元協議がまとまらず時間を要していた。



必要な情報を地元を提供した上で、**市側から活用素案の提案**し、**地元が回答書**を作成。



協議等の時間短縮

#### □千城台地区のスケジュール(イメージ)

		1年目			2年目		
地元・市	適正配置決定	顔合わせ	勉強会等	素案の公表	意見募集	地域利用回答検討・作成	利用方針案調整
						利用方針決定	

# 地域との連携、協働等を見据えた 学校施設の有効活用について

## 近年の学校跡施設の利活用取組内容

### 2. 老朽公共施設の更新による利活用を検討している事例(千城台西・南小学校)

《 市側から利活用素案を提示し、地元と協議する初めての事例 》

- ・地元へ提案した学校跡施設利活用素案(右図)。
- ・学校跡施設を上手に活用し地域の方々が利用する老朽化した施設の更新を図る。
- ・余剰となる跡施設は売却し、施設更新費用の財源として確保。
- ・地元協議が順調にいくとR6年度より施設再配置を実施。

